

令和8年度秋田県警察犯罪被害者支援学生ボランティア募集要領

1 目的

秋田県警察では、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくりを推進しています。本事業は、将来、社会を担う学生を対象にボランティアを募集し、犯罪被害者支援に関する研修や広報啓発活動への参加を通じ、犯罪被害者等の実情や支援の重要性などについて理解を深めることにより、地域社会全体で犯罪被害者等を思いやり、支える気運を醸成することを目的とするものです。

2 応募資格

秋田県内の大学、短期大学又は専門学校に在籍する学生（大学院生を含む）

3 委嘱人員

20人程度

4 委嘱期間

委嘱日（令和8年5月下旬）から令和9年3月末まで

5 活動内容

秋田県警察のほか、秋田県の被害者支援担当、公益社団法人秋田被害者支援センターの支援員等とともに、次の活動を行います。

約10回の活動を予定しておりますが、全ての活動に参加できなくても構いません。授業等の都合に合わせて、出欠を決めることができます。

(1) 広報啓発活動等

- ア 「犯罪被害を考える日」等の各種機会を捉えた広報啓発・社会貢献活動
- イ 「犯罪被害者月間」等に開催する行事の運営

(2) 犯罪被害者支援について理解を深めるための研修会等への参加

6 応募方法

別添「学生ボランティア申込書」に必要事項を記載し、下記の申込・問合せ先にメール又は郵送するか、直接お持ちください。

メールの場合は、件名に「学生ボランティア申込」と記載をお願いいたします。お持ちいただく場合は、平日の午前9時から午後5時までの間をお願いいたします。

7 応募受付期間

令和8年4月1日（水）から4月24日（金）まで（必着）

8 結果連絡

書類選考のうえ、応募者に連絡します。

9 活動時の補償

ボランティア活動中のケガ等の補償は、ボランティア保険により行います。

10 申込・問合せ先

秋田県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室
住 所 〒010-0951 秋田市山王四丁目1番5号
電 話 018-863-1111（内線 2662～2666）
メール Keimubukeimuka@pref.akita.lg.jp